定例会見　次 第

令和２年４月３０日(木)　午前 10 時～
会議室 101・102・103

■報道発表事項

No.1	**フェニックス１１（イレブン）の経済対策がスタート** － GW 期間中には保証認定の臨時窓口を開設します －
No.2	**飛沫防止の段ボール製パーテーションを設置** － 新型コロナウイルス感染症緊急対策の臨時窓口で使用します －
No.3	**５月１日から特別定額給付金（仮称）の受付を開始** － 郵送・オンライン・申請書ダウンロード方式で受付けます －
No.4	**医療現場などへ燕製フェイスシールドを提供** － 寄付いただいたマスクや市の備蓄品も併せて提供しました －
No.5	**新型コロナと闘う人たちを田んぼアートで応援!** － 希望の象徴とされている「虹」の絵を描きます －
No.6	**燕市夏まつり中止のお知らせ** － 中止となった代わりに「燕（エン）JOY キッズ商品券」を配布します －
No.7	**「燕市総合防災訓練」中止のお知らせ** － 自宅でできる「マイ・タイムライン」の普及に向けて取り組みます－
No.8	**県内初！土地利用調整計画の県知事同意** － 産業と農地との調整を図りつつ、企業立地を促進します －
No.9	**２年間の空き家対策事業の報告書が完成** －新潟大学と連携した「まちなか資源再発掘事業」の結果です－

※その他、燕市報道資料 No.10「５月の各課行事予定表」を参照してください。

■市長定例会見事務局
燕市役所３階　企画財政部　企画財政課
0256-77-8352（直通）窓口番号 10・11

燕市報道資料　No. 1

Tsubame City 燕　市

令和２年４月３０日

フェニックス１１（イレブン）の経済対策がスタート

－ GW 期間中には保証認定の臨時窓口を開設します －

燕市では、４月 24 日に新型コロナウイルス感染症に関する独自の対策として「ふるさと燕を守ろう！フェニックス１１（イレブン）」を打ち出しました。

このうち、雇用の維持と事業の継続のための対策の一部で４月 27 日から受付を開始しました。また、セーフティネット保証認定に必要な手続きについて、手続きの円滑化を図るため、ゴールデンウィーク期間中の５月２日から６日に臨時窓口を開設します。

【実施中の燕市独自対策（フェニックス１１（イレブン））】

1.事業名称：①土地・建物賃借料補助金
　　土地・建物の賃借料を補助（最大 30 万円）
②雇用調整助成金活用促進補助金
　　国の雇用調整助成金の対象とならない部分を上乗せ補助

2.申請方法：郵送、FAX または電子メールにより申請
（申請書は燕市ホームページからダウンロード）

3.申請期間：４月 27 日（月）から（①は６月 30 日（火）まで、当日消印有効）

【セーフティネット保証認定の臨時窓口を開設】

1.開 設 日：５月２日（土）～５月６日（水・祝）

2.受付時間：午前９時 から 午後５時

3.開設場所：燕市役所　１階エントランスホール（正面出入口から入れます）

4.業務内容：セーフティネット保証４号および５号認定の受付、
危機関連保証の認定

※5 月 2 日に限り、北側駐車場が利用できないことから、出入口は南側のみとなります。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

【今後の実施予定】

５月１日～　・県制度融資に対する信用保証料の補給
・テイクアウト・デリバリー推奨補助金　・感染症対策商品の開発支援

５月 11 日～　・テレワーク等 BCP 推進補助金　・市内飲食店応援サポート補助金
・デリバリーサービス連携補助金

本件についてのお問い合わせ先
産業振興部 商工振興課：高橋・山田
電話：0256－77－8231（直通）

新型コロナウイルス感染症緊急対策

事業のための

物件を賃借している中小企業の皆様へ

賃借料の補助制度ができました！

燕市土地・建物賃借料補助金

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少を背景に中小企業の経営を圧迫する賃貸料の負担を軽減させるため、賃貸料の一部を補助する制度です。

賃借料の３ヶ月分 （4月～6月の分） ※従業員の人数により上限あり

従業員11人以上 ➡ 最大**30**万円 、 従業員10人以下 ➡ 最大**15**万円

※従業の人数は、常時使用する従業員のうち専従者を除いた人数となります。

※支援回数は１事業所あたり１回限り

例：従業員12人で賃借料9万円/月の場合
9万円 × 3月 ⇒ 給付額 27万円

対象者

次のすべてに該当する中小企業者

・燕市内に事業所を有する中小企業者（全業種）

・令和２年２月から５月までのいずれか１か月における売上額が、前年同月の売上額より**２０**%以上減少していること

※前年同月に事業を行っておらず売上がない場合は、令和元年11月から令和２年1月までのうち、事業を行った月の売上平均額を比較します。

・雇用の維持や事業継続のための意思を有していること

※詳細な要件や申請に必要な書類については『燕市土地・建物賃借料補助金申請要領』をご確認ください。

受付期間 **令和2年4月27日(月) ～ 6月30日(火)** 【当日消印有効】

市のホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添えて郵送かFAX、又はEメールで申請してください

❶ 郵 送
〒９５９－０２９５
燕市吉田西太田1934番地　燕市産業振興部商工振興課　宛て

❷ ＦＡＸ
０２５６-７７-８３０６
燕市産業振興部商工振興課　宛て

❸ Eメール
商工振興課のアドレス　shinsangyou@city.tsubame.lg.jp　宛て
※申請書及び添付書類についてはスキャン等でPDFファイルとするか、文字が読める程度に鮮明な写真ファイルで添付してください。
❷、❸については後日申請書の原本を送付してください。

申請書のダウンロードはこちらから
⇒　URL：http://www.city.tsubame.niigata.jp/participate/007001097.html

【問い合わせ】燕市産業振興部商工振興課　TEL 0256-77-8232【直通】

新型コロナウイルス感染症緊急対策

雇用の維持を図る 事業主の皆さんを支援します

燕市雇用調整助成金活用促進補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により**国の中小企業緊急雇用安定助成金の支給を受ける**中小企業者へ、雇用の維持に掛る経費を上乗せ支給する補助制度です。

対象期間 令和２年４月１日から令和２年６月３０日までの３か月分

交付対象 次のすべてに該当する中小企業者

❶ 市内に本店所在地を有する法人または市内に住所を有する個人事業主

❷ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた**国の中小企業緊急雇用安定助成金の特例対象となり、支給決定を受けたもの**

❸ コロナウイルス感染症の影響による解雇を行っていないもの、また行わないもの

❹ 休業手当の支払率が70%以上のもの

補助率 中小企業の事業者負担分の**1/10**の額（国9/10、事業者1/10）
※補助額は1事業者につき3か月で150万円を上限とします。

【申請フロー図】

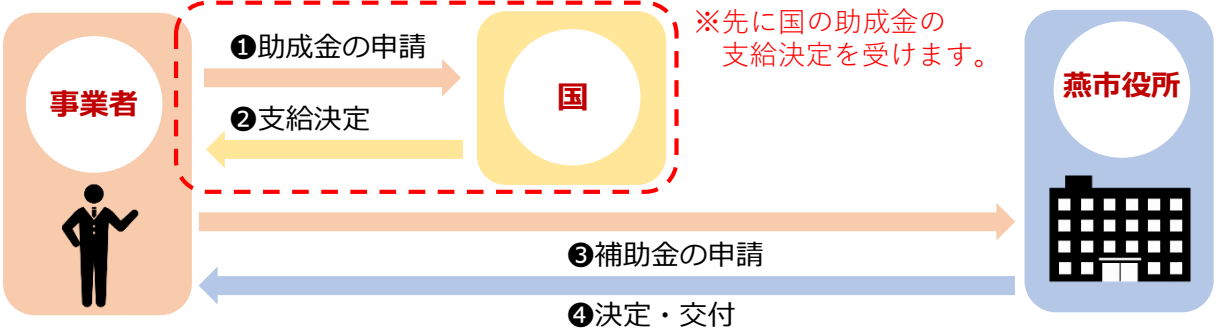

※詳細な要件と申請に必要な書類については『申請要領』をご確認ください。

市のホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添えて郵送かFAX、又はEメールで申請してください

❶ 郵 送 〒９５９－０２９５
燕市吉田西太田1934番地　燕市産業振興部商工振興課　宛て

❷ ＦＡＸ ０２５６-７７-８３０６
燕市産業振興部商工振興課　宛て

❸ Eメール 商工振興課のアドレス　shinsangyou@city.tsubame.lg.jp　宛て
※申請書及び添付書類についてはスキャン等でPDFファイルとするか、
文字が読める程度に鮮明な写真ファイルで添付してください。
❷、❸については後日申請書の原本を送付してください。

申請書のダウンロードはこちらから
URL：http://www.city.tsubame.niigata.jp/participate/007001097.html

【問合せ】燕市 産業振興部 商工振興課　TEL 0256-77-8232【直通】

燕市報道資料　No. 2

Tsubame City 燕　市

令和２年４月３０日

飛沫防止の段ボール製パーテーションを設置

－ 新型コロナウイルス感染症緊急対策の臨時窓口で使用します －

ゴールデンウイーク期間中の５月２日から６日に開設する臨時窓口業務において、市内企業より提供いただいた組み立て式の段ボール製飛沫防止パーテーションを使用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ります。

【設置の経緯】

４月 27 日に、段ボール専業メーカーである森井紙器工業㈱より、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした段ボール製の飛沫防止パーテーションの試作品を提供いただきました。

燕市では、５月２日から６日に開設する臨時窓口（報道資料 No.1 を参照）にて試作品を使用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ります。

【段ボール製パーテーションの概要】

1.製作：森井紙器工業㈱

2.材質：段ボール製

3.特長：①既製品の透明ゴミ袋を使用して簡単に組み立て、設置が可能

②段ボール製のため、軽くて持ち運びが可能

※今後、市の新たな開発支援制度の活用を見据えつつ、製品化が進められる予定です

【森井紙器工業㈱について】

燕市に本社がある、創業 100 年を昨年迎えた段ボール専業メーカー。

燕市とは平成 28 年に防災協定を結び、今年の３月 10 日には AED 使用時に目かくしとして使う段ボール製パーテーションを寄贈していただいております。

なお、一昨年に燕市で「下町ロケット」の大規模ロケが行われた際には、ドラマで使用されたトラクターと同じ大きさの段ボールトラクターを製作・寄贈いただきました。

本件についてのお問い合わせ先
企画財政部 地域振興課：楡井（にれい）
電話：0256－77－8364（直通）

燕市報道資料　No. 3

Tsubame City 燕　市

令和２年４月３０日

５月１日から特別定額給付金（仮称）の受付を開始

－　郵送・オンライン・申請書ダウンロード方式で受付けます　－

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ家計への支援を行う「特別定額給付金（仮称）」について、できるだけ早く市民の皆さんに給付を行うため、現在準備を進めています。

申請書の郵送に先駆けて、オンライン申請・申請書ダウンロードによる受付を５月１日より開始します。

【特別定額給付金（仮称）の概要】

１.給付対象者　基準日(令和２年４月 27 日)において、住民基本台帳に記録されている方

２.受給権者　住民基本台帳に記録されている人の属する世帯の世帯主

３.給付額と給付の方法　給付対象者１人につき 10 万円を、申請者本人名義の銀行口座に振込

【申請方法】

	申請受付期間	給付日（振込日）
①　郵送申請方式 （郵送された申請書で申請）	送付開始日より ※5月18日（月）の週に申請書を送付開始予定	5月下旬より
②　オンライン申請方式 （マイナポータルで申請）	5月1日（金）より	5月18日（月）より（予定）
③　申請書ダウンロード方式 （燕市公式ウェブサイトから申請書をダウンロードして、郵送で申請）	5月1日（金）から5月15日（金）	5月18日（月）より（予定）

※③は、本来、燕市より全世帯宛に氏名や住所などの住民基本台帳情報を印刷した個別申請書を郵送するものですが、生活にお困りの方が一日でも早く申請できるように、５月 15 日までの特別措置として行うものです。

※①の方式の申請書の確定した送付開始日については、５月 11 日（月）頃に燕市公式ウェブサイトでお知らせします。また、新型コロナウイルス感染防止のため、郵送での申請・受付が原則ですが、高齢者等の手続支援のため、特別会場での申請・受付方式も検討します。

本件についてのお問い合わせ先
企画財政部　企画財政課（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策班）小杉・荒木
電話：0256－77－6722（直通）
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：taisakuhan@city.tsubame.lg.jp

燕市報道資料　No. 4

Tsubame City 燕　市

令和２年４月３０日

医療現場などへ燕製フェイスシールドを提供

－ 寄付いただいたマスクや市の備蓄品も併せて提供しました －

４月 28 日に、新型コロナウイルス感染予防対策に有効活用していただくため、市内事業者が製造したフェイスシールドに加え、寄付いただいた不織布マスクや市で備蓄している感染予防対策物資を、市内医療・福祉施設に提供しました。

【概要】

1.提供先：燕市医師会、燕歯科医師会、社会福祉施設、高齢者福祉施設

2.提供物資および内訳：

提供物資 / 提供先	不織布マスク（4 月 27 日寄付）	フェイスシールド（市購入）	感染対策用セット※（市備蓄品）	N95 マスク（市備蓄品）
燕市医師会	7,500 枚	1,000 枚	100 セット	700 枚
燕歯科医師会			－	－
社会福祉施設	7,500 枚	－	－	－
高齢者福祉施設		－	－	－

※防護服、ゴーグル、N95 マスク（微粒子用マスク）、手袋、シューズカバーのセット

【これまでに寄贈いただいた品目・団体名など】

日にち	団体名	内容	用途
４月７日	株式会社ホクエツ	CERA 水 12L×50 本	手指消毒用液として 市内公共施設で活用
４月８日	株式会社プラス （ハッピー保育園グループ）	使い捨てマスク 1,000 枚	保育施設等の職員用 として活用
４月27日	匿名	不織布マスク 15,000 枚	市内医療・福祉施設へ ４月 28 日に提供

本件についてのお問い合わせ先
総務部 防災課：五十嵐
電話：0256－77－8381（直通）

燕市報道資料　No. 5

Tsubame City 燕　市

令和２年４月３０日

新型コロナと闘う人たちを田んぼアートで応援!

－ 希望の象徴とされている「虹」の絵を描きます －

農業を通じた地域の活性化を目的に毎年行ってきた「田んぼアート」を、今年も実施いたします。今年の田んぼアートの絵柄は、新型コロナウイルス感染症と闘っている人たちへの応援の意味を込めて、「虹」の絵を描きます。

なお、例年多くの方から参加していただいている田植えイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止させていただきます。

【虹の絵について】

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界各国で外出に厳しい制限がかかっています。

・そんな中、医療従事者や地域の住民を応援するため、子どもたちが希望の象徴として、虹の絵を飾る取り組みがSNS を通じて広がっています。

・今年の田んぼアートでは、この趣旨に賛同し、黄稲・紫稲・白稲・赤稲・緑稲の５色（品種）の稲を使用して虹の絵を描きます。

虹の絵のイメージ図

【田んぼアートの概要】

1.日　　時：５月 19 日（火）（雨天順延）

2.場　　所：燕市吉田ふれあい広場　西側の水田

3.実施方法：地元役員など事務局による機械植え　※田植えイベントは行いません

4.見 ご ろ：６月下旬～7 月下旬（6 月中旬に見学台の設置を予定しています）

5.主　　催：燕市景観作物推進協議会

（構成団体：新保・富永地区、JA 越後中央、西蒲原土地改良区南地区事務所、燕市）

※新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、実施内容を変更する場合があります。

本件についてのお問い合わせ先
産業振興部　農政課：大関
電話：0256－77－8242（直通）

燕市報道資料　No. 6

Tsubame City 燕　市

令和２年４月３０日

燕市夏まつり中止のお知らせ

－ 中止となった代わりに「燕（エン）JOY キッズ商品券」を配布します －

燕市夏まつり連絡協議会は、国内での新型コロナウイルス感染症が拡大している現状を受け、４月 27 日に、夏まつり全体の行事をやむを得ず中止することを決定しました。

燕市はこれを受け、楽しいイベントがなくなってしまった子どもたちのストレスを考慮し、市内の３歳児から中学３年生までに QUO カードを配布する「燕（エン）ＪＯＹキッズ商品券」事業を開始します。

【中止する夏まつり】

新型コロナウイルス感染症拡大防止を第一に考え、４月 27 日に中止を決定

・飛燕夏まつり［7 月 11 日（土）、12 日（日）］
・吉田まつり　［7 月 17 日（金）、18 日（土）］
・分水まつり　［7 月 11 日（土）、12 日（日）］
・燕大花火大会［7 月 19 日（日）］

※これらに伴う臨時露店の出店も中止します。

【燕（エン）ＪＯＹキッズ商品券の概要】

1. 趣旨
　学校の休校措置の繰り返しや、運動会や夏まつりの中止など、楽しいイベントがなくなってしまった子どもたちのストレスを考慮して、「お楽しみおこづかい」を支給することで子どもたちの「楽しい」をサポートするもの
2. 対象
　市内在住の３歳児から中学３年生（約 8,000 人）
3. 内容
　子ども１人につき、１枚 3,000 円の QUO カードをプレゼント
4. 時期
　７月中を目途に、保育園や小中学校を通じて配布予定

本件についてのお問い合わせ先
産業振興部 観光振興課：池内
電話：0256－77－8233（直通）

燕市報道資料　No. 7

Tsubame City 燕　市

令和２年４月３０日

「燕市総合防災訓練」中止のお知らせ

－ 自宅でできる「マイ・タイムライン」の普及に向けて取り組みます －

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、市内でのまん延防止や安全確保の観点から、７月５日に開催を予定しておりました「令和２年度 燕市総合防災訓練」を中止いたします。今後は、自宅でできる防災訓練の一環として、風水害に対する「マイ・タイムライン」の普及に向けて取り組みます。

【燕市総合防災訓練の中止について】

総合防災訓練で開催予定の全ての訓練を中止します。

(1) 住民避難訓練、避難所開設訓練（市内全域、市内指定避難所）

(2) 災害対応訓練（市役所南側駐車場）

※感染終息の見通しが立たないことから、延期はせず、中止といたします。

【今後の取り組みについて】

総合防災訓練は中止となりますが、昨年 10 月の台風 19 号による大河津分水路増水で明らかになった課題を踏まえ、風水害に対する「マイ・タイムライン」の普及に関する以下の取り組みを行います。

【６月１日】

・広報つばめで「マイ・タイムライン」の特集記事を掲載

・「燕市マイ・タイムライン保存版」を全世帯に配布

【７月】

・市ホームページにマイ・タイムライン専用ページを開設し、学習動画の掲載や、風水害に関する防災情報を配信します。

・防災学習テキスト「自宅で行う防災訓練ノート（仮）」を全世帯に配布。家庭で風水害の防災について話し合っていただきます。

「マイ・タイムライン」とは
台風や大雨で河川の水位が上昇するときに、自身がとる避難行動を時系列的にまとめた、各個人・世帯で作成する行動計画表。急な判断が迫られる洪水発生時の避難判断のサポートとして活用されます。
現在、防災啓発や防災教育として、国土交通省 信濃川中流及び下流河川事務所で活用が推奨されているものです。（別紙参照）

本件についてのお問い合わせ先
総務部 防災課：米山
電話：0256－77－8381（直通）

暫定版

晴れていてもキケン！

信濃川の特徴

長野県で降った大雨は約11～13時間くらいかけて大河津にやってきます。

魚野川の特徴

越後三山で降った大雨は信濃川に合流し約6.5～7.5時間かけて大河津にやってきます。

洪水が到達するまでの時間差は、大変貴重なものです。
この時間を「備える」「避難する」ため有効に使いましょう！

注意すること

台風が過ぎて晴れていると安心してしまいますが、実際は水位が上がりとても危険な状態です！

川を見に行かない！

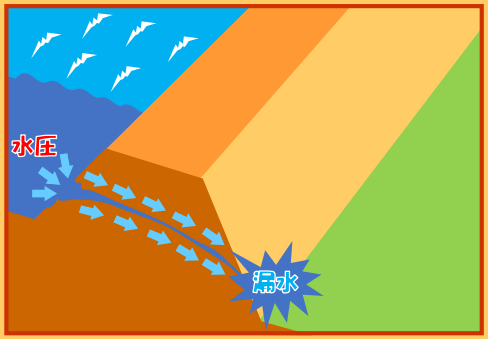

水位が高い状態が続くと水圧により漏水が発生し、最悪の場合、堤防が決壊する事があります

家族や親戚などの連絡先をメモしておこう

なまえ	電話番号		備考
	自宅／携帯	勤務先／学校	（アレルギー・持病・障害など）

燕　市

国土交通省　北陸地方整備局
信濃川河川事務所

大人用

信濃川中流・魚野川
逃げプロ
～洪水から命を守る～

逃げ遅れゼロプロジェクト
逃げるプロになろう

大切な命を守る
マイ・タイムライン
を作ってみよう！

□ に✓を入れたりその他必要な事を書き足しましょう

作成年月日：＿＿＿年＿＿月＿＿日

マイ・タイムラインを作ってみよう

「マイ・タイムライン」とは水害に備えて、前もって自分のとるべき行動を整理し時間軸にまとめたオリジナルの避難行動計画です。家族構成や生活環境に応じて「いつ」「何を準備して」「どのタイミングで」「どこに逃げるか」が明確となり、いざという時にあわてずに行動することができます。

【注意点】

洪水は自然現象ですので、マイ・タイムラインで想定したとおりに進行するとは限りません。台風の進み方、雨の降り方、気象警報の発表や避難情報の発令などは毎回、異なりますので、次の注意点をふまえて行動してください。

1．あくまでも行動の目安として認識する。
2．河川情報、気象警報、避難情報などをこまめに収集・確認する。
3．収集・確認した情報をもとに、マイ・タイムラインを参考にして、臨機応変に防災行動の実行を判断する。

平常時の準備

洪水ハザードマップで浸水深や避難所を確認しよう！

あなたの家は浸水区域に入っていますか？

□ はい 浸水深は ＿＿＿ m です　□ いいえ

あなたの避難所はどこですか？ 複数記載しましょう！

わたしの避難所は ＿＿＿＿＿＿ です。

避難所は指定避難所だけではありません。どの施設への避難が家族にとって必要かを考えましょう。
例：親戚・知人の家、近くの浸水しない建物など

家族や近所で避難に時間がかかる人はいますか？

□ お年寄り　□ 乳幼児
□ 障害者　□ 妊婦
□ 病気の人　□
□　□

スマートフォンはこちら

パソコンから ハザードマップポータル 検索

https://disaportal.gsi.go.jp/

非常持出品を準備しよう！

非常食・水	衣類等	乳児・妊婦用品
□飲料水	□下着、靴下	□母子健康手帳
□保存食・レトルト食	□マスク	□ミルク
□缶詰	□眼鏡、コンタクトレンズ	□おむつ
防災用品	□雨具	□離乳食
□懐中電灯	□生理用品、おむつ	**高齢者用品**
□携帯ラジオ、電池	**救急医療品**	□高齢者手帳
□携帯電話、充電器	□常備薬	□障害者手帳
□モバイルバッテリー	□持病薬	□補助具（杖など）
□ポリ袋	□簡易救急セット	**その他**
□軍手	□ウェットティッシュ	□
貴重品	**日用品**	□
□現金	□洗面具、タオル	□
□通帳、印鑑	□ライター、ろうそく	□
□保険証、免許証	□ティッシュ	□

川の水位について（解説）

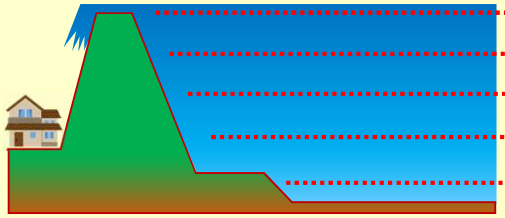

はん濫の発生	川がはん濫している状態
はん濫危険水位	川がはん氾濫する恐れがある水位
避難判断水位	避難を行う目安となる水位
はん濫注意水位	避難準備を行う目安となる水位
水防団待機水位	水防活動を行う準備をする水位

雨が強くなる前に準備

数日前

台風や前線が発生！

大雨・洪水警報

はん濫注意水位に到達

避難所する前の準備を考えましょう！

□ 避難場所、避難経路の再確認
□ 家族の予定を確認、はぐれた時の連絡手段を確認
□ 非常用持出袋の再確認
□ 病院に薬をもらいにいく
□ 携帯電話、モバイルバッテリーの充電
□ 大切なものを２階に上げる
□ 家の周りにある風に飛ばされそうな物の片付け
□
□
□
□
□

ペットや介護等が必要な家族がいる場合はあらかじめ浸水しない施設や親戚などに預ける等検討しましょう

避難行動を開始

数時間前

大雨特別警報

避難判断水位に到達

レベル3 高齢者等避難

避難に時間がかかる人は避難を開始してください
その他の人は避難準備をしてください

はん濫危険水位に到達

レベル4 全員避難

川がはん濫する寸前です
全員避難を開始してください

避難時の注意点などを考えましょう！

□ テレビやインターネットで避難情報を確認
□ 動きやすい服に着替える（靴は運動靴など）
□ 近所の高齢者の方などに声かけする
□ 戸締まり、ガスの元栓を閉める、ブレーカーを切る
□
□
□
□

長靴は中に水が入って脱げてしまいます
運動靴など脱げにくい靴で逃げましょう

川の水位などの情報はこちらから

国土交通省 川の防災情報 スマホ版

いつ避難するか考えましょう！

わたしが避難するタイミングは？

い　つ ＿＿＿＿＿＿

どこへ ＿＿＿＿＿＿ へ逃げます！

身の安全を確保

レベル5 災害発生情報

はん濫が発生

逃げ遅れてしまったら、近くの高い建物や家の２階など高い場所で命を守りましょう

きりとりせん

マイ・タイムライン携帯カード

わたしの家の浸水深は ＿＿＿ mです。

わたしが避難するきっかけは

い　つ ＿＿＿＿＿＿

どこへ ＿＿＿＿＿＿ へ逃げます！

燕市報道資料　No. 8

Tsubame City 燕　市

令和２年４月３０日

県内初！土地利用調整計画の県知事同意

－ 産業と農地との調整を図りつつ、企業立地を促進します －

燕市では、製造業２社の要望を受け、農振地域での開発計画の支援に必要となる「土地利用調整計画」の策定にいち早く取り組み、このたび、**県内第 1 号**となる新潟県知事同意を令和２年３月 30 日付で得ることができました。

農振地域は開発が規制され、企業の用地取得が困難な中で、この同意により、農振除外手続き、農地転用手続きがスムーズに進むことが期待されます。

【燕市策定計画の概要】

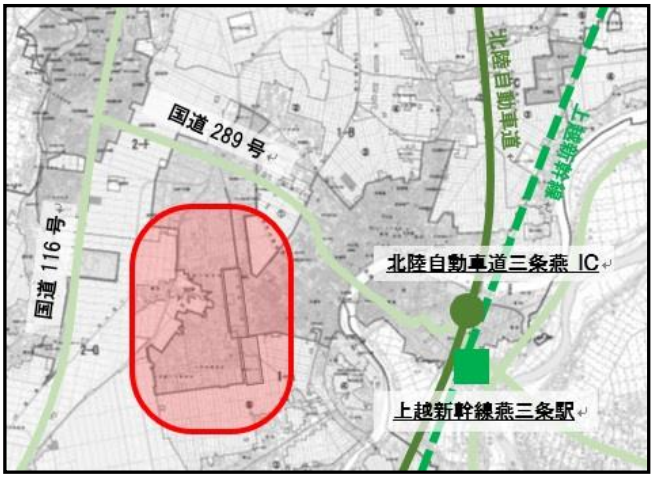

1. 計画地　：燕地区　小関地内
（左図の赤枠地内、約 22,000 ㎡）
2. 対象企業：製造業２社
3. 企業概要：
①市内事業者
外装建築金具製造業に特化したメーカー
②市外事業者
各種金属加工と日用雑貨などの製造を行うメーカー

【土地利用調整計画とは】

国の「地域未来投資促進法」を活用した農振除外を進めるため、開発計画を持つ企業の事業内容（場所、施設規模、設備、事業展開など）について市町村が作成したもの。

【今後の流れ】

対象企業 2 社が事業計画を策定し、これに県知事同意が得られると、県による農振除外・農地転用に向けた手続きが進められます。

本件についてのお問い合わせ先
産業振興部 商工振興課：小澤・佐藤
電話：0256－77－8232（直通）

燕市報道資料　No. 9

Tsubame City 燕　市

令和２年４月３０日

２年間の空き家対策事業の報告書が完成

－ 新潟大学と連携した「まちなか資源再発掘事業」の結果です －

燕市では、平成 30 年度から 2 年間、空き家や空き地などの空きスペースを活用し、まちなかの賑わいの創出に向けた社会実験を官民連携で実施する「まちなか資源再発掘事業」に、新潟大学と取り組んできました。

平成 30 年度に吉田地区、令和元年度に燕地区を実験の対象地区とし、空き家対策に有効な手法を研究･検証してきた結果について新潟大学でまとめた報告書がこのたび完成しましたので、これを公開いたします。

【報告書の概要】

1. 事業主体　：燕市・新潟大学工学部建築学プログラム都市計画（松井）研究室
2. 事業期間　：平成 30 年度～令和元年度（2 年間）
3. 報告内容　：計 7 回の社会実験結果や空き家流通に関する提案が盛り込まれており、まちなかの空き家・空き地を活用される方や所有者の参考になる内容となっております。
4. 実験事例　：

① 露店市でのコミュニティスペース実験

・露店市の空きスペースに DIY で作成したベンチを設置し、リビング空間にする実験。
・高齢者の休憩スペースとしての利用価値が高く、人が集まり賑わいが生まれました。

② Tsubame Art Fes

・路地に点在する空き家・空き地にアート作品を展示し、歩きたくなる空間を作る実験。
・作品を見つけては写真を撮る様子がみられ、多くの人通りが生まれました。

5. ウェブ公開：本日（4 月 30 日）燕市ホームページ上で公開します。

本件についてのお問い合わせ先
都市整備部 都市計画課：相馬
電話：0256－77－8264（直通）